

旅券（パスポート）・査証（ビザ）・渡航認証について

- 日本国籍でルックJTBツアーアシスタントにご参加される方を対象として情報をご案内します。
日本国籍ではないお客様は、ご自身で自国及び渡航先国の大使館・入国管理事務所へお問い合わせください。
- 旅券（パスポート）について、下記別表の期間まで有効な旅券（パスポート）が必要です。また、航空機の乗り継ぎ経路によっては目的地以外の国の必要旅券（パスポート）残存期間を要求されることがあるため、残存期間に十分余裕ある旅券（パスポート）をご用意頂くことをおすすめします。
- 査証（ビザ）について、渡航先の入国制限により、観光査証発給や日本との相互査証措置等が一時停止となっている国があります。
再開時期など詳細に関しては、各国大使館ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。

【オーストラリア・ニュージーランド方面】

- 査証免除対象国籍の旅行者が無査証でオーストラリアに渡航する場合、電子渡航許可（ETA）の取得が義務付けられています（有料/20オーストラリアドル）。申請は専用アプリより行います。AustralianETA公式アプリをダウンロードください。渡航3日前までの申請が推奨されています。情報は2024年6月3日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。
- 査証免除対象国籍の旅行者が無査証でニュージーランドに渡航する場合、New Zealand Electronic Travel Authority（NZeTA）の取得が義務付けられています（有料）。インターネット（WEBブラウザ/有料/23ニュージーランドドル）またはスマートフォンアプリ（有料/17ニュージーランドドル）を通じて登録可能です。WEBブラウザでの申請は、<https://www.immigration.govt.nz/new-zealand-visas/apply-for-a-visa/about-visa/nzeta> より行います。スマートフォンからの申請の場合はNZeTA公式アプリをダウンロードください。なお、NZeTA申請と同時に国際観光税（100ニュージーランドドル）の支払いが義務付けられています。情報は2025年8月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。

【チリ方面】

- イースター島入島手続きサイトへの事前登録が必要です（無料）。
登録は、<https://ingresorapanui.interior.gob.cl/#> より、イースター島到着20日前より可能です。

日本国籍の方の行き先別、旅券（パスポート）・査証（ビザ）の条件(2025年8月1日現在)

滞在国	旅券残存有効期間	査証・渡航認証要否	査証要否備考	査証備考
オーストラリア	帰国時まで有効なもの(ETAの場合)。査証申請の場合、申請時6ヵ月以上。	要	観光電子渡航許可ETA(3ヵ月以上滞在可能)の登録が必要。	ETAの条件を満たしていない場合は査証を申請する。
キリバス	出国時6ヵ月以上必要。	不要	観光などを目的として短期滞在する場合、事前の査証取得は不要。入国審査時に滞在予定期間にあわせてあらゆる12ヵ月間の期間内で90日以内の滞在査証が付与される。	復路航空券が必要。
チリ共和国(イースター島)	帰国時まで有効なもの。	不要	90日以内の観光は査証不要。	—
ツバル	入国時6ヵ月以上必要。	不要	観光などを目的として短期滞在する場合、事前の査証取得は不要。入国審査時に最長1ヵ月(原則、出国の搭乗便出発日まで)の滞在査証が付与される。	復路航空券、十分な滞在費用(現金)が必要。
ニュージーランド	出国時3ヵ月以上必要。	要	電子渡航認証NZeTAが必要。	往復航空券と滞在資金等が必要。
フィジー	入国時6ヵ月以上必要。	不要	4ヵ月以内の観光目的の場合、査証不要。	未使用査証欄1頁以上必要。 フィジーを出国するための証明(航空券等)を所持すること。入国時、滞在中の費用を証明するものの提示を求められる場合あり。
フランス領ポリネシア(タヒチ)	出国時3ヵ月以上必要。旅券の未使用査証欄は見開き2頁以上要。	不要	180日間で90日以内の観光は査証不要。	入国時に出国用航空券が必要。海外旅行保険、宿泊施設の証明(滞在期間をカバーするホテル予約証明等)、滞在費用証明持参が望ましい。